

第 8 期 施設整備計画（2021 年度～2026 年度）（案）について（協議事項）

1 長期的な施設整備計画を策定する意義

介護保険事業計画は 1 計画期間を 3 年とされているが、介護保険施設を整備するには公募も含めて、1 年～2 年の期間が必要であることから、次期計画の初年度または翌年度の計画については、今期計画の中に準備する必要があるため、6 年間の整備計画を策定し、介護保険事業計画策定年度（3 年毎）に見直し・修正を行う。

第 7 期			第 8 期			第 9 期		
2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
		▶					
見直し					▶		
			見直し					

2 第 7 期計画における整備状況・第 8 期第 9 期計画の施設整備目標（案）

単位：人

施設種別	第 7 期計画（2018～2020）				差	整備率	
	整備数		累計				
	計画数	実績(見込)	計画数	実績(見込)			
特養	広域型	110	100	1,111	1,101	▲10	99%
	地域密着型	29	29	348	348		100%
老人保健施設		17	17	691	691		100%
介護医療院		0	0	63	63		100%
認知症高齢者グループホーム		54	54	528	510	▲18	97%
特定施設		0	21	340	361	21	106%
合計		210	221	3,081	3,074	▲7	99.8%

※1 ショート転換可能な施設なし ※2 2 事業者撤退により▲18 床(2021 整備見込み)

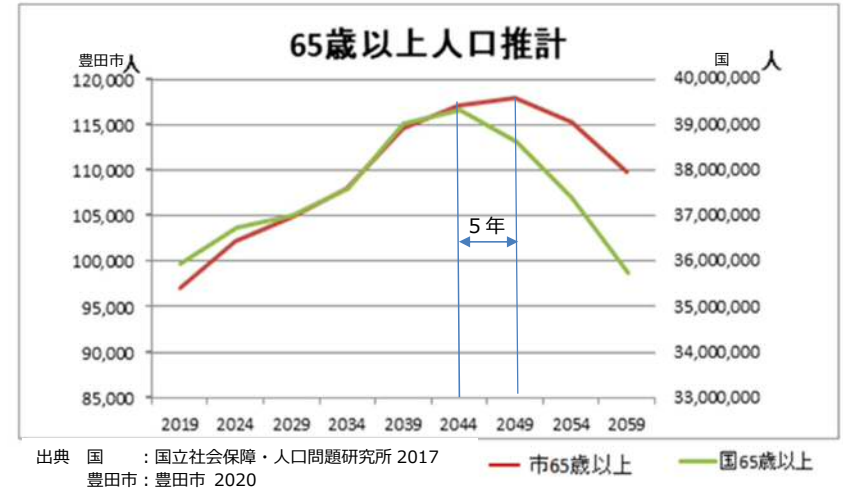
※3 事業者側の提案で市が認めたもの

単位：人

施設種別	第 8 期計画 (2021～2023)			第 8 期ま での累計	第 9 期計画 (2024～2026)			第 9 期ま での累計	
	2021	2022	2023		2024	2025	2026		
特養	広域型	0	0	90	1,191	0	0	90	1,281
	地域密着型	0	0	0	348	0	0	0	348
老人保健施設	0	0	0	691	0	0	0	691	
介護医療院	0	0	0	63	0	0	0	63	
認知症高齢者グループホーム	0	36	36	582	18	18	36	654	
特定施設	80	130	140	711	0	80	0	791	
合計	80	166	266	3,586	18	98	126	3,828	

3 豊田市の介護施設サービスの将来展望

65 歳以上の人口推計を見ると、豊田市は全国より 5 年程遅く 2049 年頃にピークを迎えると予想される。特別養護老人ホームの入所者の 80% が 80 歳以上の人口であることから、80 歳以上の人口と施設サービスのニーズが連動することが想定され、2049 年の 15 年後の 2064 年頃が施設サービスのニーズが最も多くなり、以降は緩やかに減少に転じることが予想される。



4 第 8 期計画の施設整備の方針

(1) 整備方針

- ・特養待機者の解消を図る必要があるが、有料老人ホームの活用（特定施設化※による住み続けられる特養の代替機能）による必要最低限の特養整備
- ・特養は、「地域配置」が完了したことから、「量から質」への転換
- ・特に今後ニーズが見込まれる「医療的ケア」への対応や低所得者対策としての「多床室」の整備
- ・認知症高齢者グループホーム未整備地区への優先的整備と必要量の確保

※有料老人ホームの特定施設化

有料老人ホームが、要支援及び要介護の入居者に対して介護保険によるサービスが提供できる指定を受けること。

5 施設種別ごとの整備量

(1) 特別養護老人ホーム

○必要量に合わせて整備を行うが、施設ニーズピーク後の施設の余剰を考慮しながら、8期、9期の必要量を整備していく。また、介護予防施策を充実させていくことも踏まえ整備を行っていく。

○令和2年度に開設した重度対応型特養90床の動向の利用状況や今後もニーズが高くなる医療的ケアや経済的負担軽減につながる多床室、家族支援につながるレスパイトケアでのショートの実施を図るなど多様なニーズに対応できる『広域型』による整備を検討し、市内の地域バランスや地域の実情を考慮した上で整備を行っていく。

ア 2020年3月末時点での要介護度別の特養の入所状況

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	総計
人数(人)	10	17	324	560	421	1,332
割合(%)	0.8	1.3	24.3	42.0	31.6	100.0

⇒ 特養入所者の約98%が要介護3以上となっているため、要介護3以上の認定者の伸び率で必要量を勘案する。

イ 2020年3月末時点での特養待機者の入所希望時期の状況（待機者418人から入所見送りを除く）

入所希望時期	1か月以内	半年以内	1年以内	1年以上先	不明	総計
人数(人)	115	71	73	91	6	356

⇒ 「緊急性の高い入所希望者」を「1か月以内」待機者とし、115人であるが、同時点の特養の空床数(1349-1332=)17床分により一部解消し、98人とする。

ウ 2020年度の必要な床数

2020.3 末時点の特養の床数 1,349【a】	+	2020.3 末時点での1か月以内の入所希望者数 98	=	2020.3 末時点の必要な床数 1,447
------------------------------	---	--------------------------------	---	----------------------------------

エ 2023年度に必要な床数

2020.3 末時点の必要な床数 1,447	×	要介護3以上の3年間の伸び率 1.122	≒	2023.3 末時点の必要な床数 1,624【b】
---------------------------	---	-------------------------	---	-------------------------------------

オ 2026年度に必要な床数

2020.3 末時点の必要な床数 1,447	×	要介護3以上の6年間の伸び率 1.251	≒	2026.3 末時点の必要な床数 1,810【c】
---------------------------	---	-------------------------	---	-------------------------------------

カ 有料老人ホームの整備率

⇒ 直近3年間の平均の整備数が今後も同程度増えていくと仮定する。

○直近3年間の1年あたりの増床数 (1388-1030)÷3 ≒ 119床

○第8期、第9期で有料老人ホーム増床により追加で支えることが可能な人数

(直近3年間にできた有料老人ホームに入所している要介護3～5の入所割合)約49.2%

第8期までの3年間 ⇒ 175人【d】 第9期までの6年間 ⇒ 351人【e】

キ 県医療計画において病床の機能分化等に伴い生じる新たな必要量※

2023年までに必要な追加的需要分 ⇒ 74人【f】

2026年までに必要な追加的需要分 ⇒ 148人【g】

※県への確認では、未定のため第7期ベースの数字

ク 2020年4月に開設した案件

特養三九園90床 + 特養豊田みのり園10床 = 100床【h】

ケ 8期計画期間(2021年～2023年)に整備すべき床数

2023.3 末時点の必要な床数【b】	1,624
2020.3 末時点の特養の床数【a】	- 1,349
有料の増床で支えることが可能な人数【d】	- 175
病床の機能分化等に伴い2023年までに生じる新たな必要量【f】	+ 74
2020年4月に開設した案件【h】	- 100
	74

コ 9期計画期間(2024～2026年)に整備すべき床数

2026.3 末時点の必要な床数【c】	1,810
2020.3 末時点の特養の床数【a】	- 1,349
有料の増床で支えることが可能な人数【e】	- 351
病床の機能分化等に伴い2026年までに生じる新たな必要量【g】	+ 148
2020年4月に開設した案件【h】	- 100
8期計画で整備すべき床数	- 74
	84

サ 特別養護老人ホームの施設整備計画(ア～コより)

年度	第8期				第9期				合計
	2021	2022	2023	計	2024	2025	2026	計	
広域型	0	0	90	90	0	0	90	90	180
地域密着型	0	0	0	0	0	0	0	0	0
必要量	74				84				158

(2) 特定施設

ア 既存有料老人ホームと新規有料老人ホームの特定施設化

国の基本指針では、有料老人ホームが多様な介護ニーズの受け皿となっている状況を踏まえ、特定施設化を促進することが望ましいとされている。本市においても、有料老人ホームで介護度の重い利用者を受け入れている状況から、特定施設化により特養の代替機能(重度

化しても安心して住み続けられる)も見込み有料老人ホームの資源活用を行う。

○既存有料老人ホームでは、要介護3以上の方の入居割合が高い施設は特養に近い状態であり、特定施設化が望ましいと考えている。介護度が低い方にとっては、特定施設化によりサービス料金の負担が増すこともあるため、算定にあたっては、要介護3以上の方を8割以上受け入れている有料老人ホームの床数を目安として整備目標とする。該当する整備量は、全体の有料老人ホームの約23%、床数で約220床あるため220床を見込む。なお、実際の整備においては、介護度の高い方の割合は変動するため、利用者の状況や施設側の希望等も考慮し整備を推進する。

○新規の特定施設については、8期計画中に約360床分の有料老人ホームの整備を見込む中で、既存有料老人ホームを特定施設化する割合に合わせ、新規有料老人ホームの約23%にあたる約80床を見込む。

○これらのことから、8期計画中の特定施設は既存有料老人ホーム220床、新規有料老人ホーム80床を合わせ、合計300床を計画数とする。

イ 養護老人ホーム若草苑の特定施設化 定員50名

若草苑の改築計画：2021年5月 建設着工 2022年10月供用開始予定

若草苑には、入所後に加齢等により介護が必要になった人のほか、虐待等の理由により他施設には入所が難しい要介護者が措置されており、その数は、定員の7割近くに達している。現在は、養護老人ホームの人員配置基準に沿って職員が配置され、ケアを行っているが、夜間は宿直職員が1名で対応するなど、対応に限界がきている。養護のケアスキルを有した看護・介護職員を新たに配置し、入所者に養護と介護の包括的なケアを提供するため、特定施設に指定する。

年度	第8期				第9期				合計数
	2021	2022	2023	計	2024	2025	2026	計	
整備量	80	130	140	350	0	80	0	80	430

↑130床のうち若草苑50床

(3) 老人保健施設

ア 2020年3月末時点での入所者の状況(2020年6月調査) (人、%)

分類	人数	割合
本来の老健対象の入所者	187	30.3
介護療養型医療施設での対応が好ましい入所者	64	10.4
特養での対応が好ましい入所者	211	34.1
認知症高齢者GHでの対応が好ましい入所者	42	6.8
その他	114	18.4
合計	618	100.0

イ 市内老人保健施設のショートを除いた稼働率(2020年3月末実績) (%)

老人保健施設 A	94.0	老人保健施設 E	82.5
老人保健施設 B	97.0	老人保健施設 F	85.6
老人保健施設 C	91.7	老人保健施設 G	96.2
老人保健施設 D	90.7	市内平均	91.7

入所者618人/定員数674人

ウ 老人保健施設の今後3年間での整備必要性についての認識

認識	施設数
現時点では不足しており整備は必要と考える	0
現時点では適当(過不足なし)だが、今後の高齢化を考えると整備は必要と考える	3
現時点で余っており、整備は不要と考える	1
わからない	2
その他	1

⇒稼働率や施設側の認識を鑑みると、全市的には老人保健施設は現時点で充足していると考えられる。また、入所者の状況を整理すると特別養護老人ホームに入所すべきと判断される割合が34.1%と高水準であることから当面新たな老人保健施設を整備する必要性は低く、第8期、第9期においては特別養護老人ホームを優先整備することが望ましい。

エ 老人保健施設の施設整備計画

年度	第8期			第9期			合計数
	2021	2022	2023	2024	2025	2026	
整備量	0	0	0	0	0	0	0

(4) 認知症高齢者グループホーム

ア 認知症高齢者グループホームの入所待状況等から想定される整備必要量

(ア) 2020年3月末時点でのGHの稼働率 98.3%

(イ) 2020年3月末時点での待機者が0人または1か月以内に入所可能な事業所待機者なし⇒8事業所、1か月以内に入所可⇒2事業所 (全28事業所中)

(ウ) 2020年3月末時点での要介護度別の入所状況

要介護度	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	総計
人数(人)	6	119	145	118	58	20	466
割合(%)	1.3	25.6	31.1	25.3	12.4	4.3	100.0

⇒以上のことから、2020年3月末時点での整備水準は適当と捉える。また、GH入所者の8.2%が要介護1~3となっていることから、要介護1~3の認定者の伸び率で整備量を算出する。

イ 認知症高齢者グループホームの整備量

(ア) 8期中(2023年度)までに必要な床数

2020.3 末時点の 床数	×	要介護1～3の 3年間の伸び率	≒	2023.3 末時点の 必要な床数
510		1.136		579

⇒ 8期末までに必要な整備量 579床 - 510床 = 69床

(イ) 9期中(2026年度)までに必要な床数

2020.3 末時点での 必要な床数	×	要介護1～3の 6年間の伸び率	≒	2026.3 末時点の 必要な床数
510		1.273		649

⇒ 9期末までに必要な整備量 649床 - 510床 = 139床

ウ 整備の方向性

第5期から「自宅での生活が困難になっても安心して住み慣れた地域で生活を継続できる」よう地域への分散化を進めており、第8期においても認知症高齢者グループホームを未整備中学校区(3中学校区)へ優先的に整備を進めるが、必要量の確保のため市全域を対象とする。

認知症高齢者グループホームの施設整備計画

年度	第8期				第9期				合計
	2021	2022	2023	計	2024	2025	2026	計	
整備量	0	36	36	72	18	18	36	72	144
必要量	69				70				139

(5) 介護医療院

ア 2020年3月末時点での入所状況(2020年6月調査) (人、%)

分類	人数	割合
本来の医療院対象の入所者	33	55.9
老健での対応が好ましい入所者	12	20.3
特養での対応が好ましい入所者	10	17.0
認知症高齢者GHでの対応が好ましい入所者	0	0.0
その他	2	3.4
未回答	2	3.4
合計	59	100.0

イ 2020年3月末時点での稼働率 93.7% (入所者59人/定員数63人)

ウ 2020年3月末時点での待機者 16人

⇒ 稼働率や施設側の認識を鑑みると介護医療院は現時点で充足していると考えられる。

6 地域密着型サービスの拡充にむけた取組の推進

第7期の最終年度に「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」サービスが2事業者により運営が始まっているが、サービス利用は増え続けており、今後も増加するものと予想される。

また、「看護小規模多機能型居宅介護」についても、公募採択だけでなく、参入希望のある事業者の相談や支援を実施している。第7期に引き続き、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」や「看護小規模多機能型居宅介護」、「夜間対応型訪問介護」のサービスについて、事業者参入を促していく。